

皮膚科専門研修プログラム

社会医療法人厚生会中部国際医療センター

社会医療法人厚生会中部国際医療センター皮膚科専門研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは大学医局への入局にこだわらず、社会医療法人厚生会 中部国際医療センター皮膚科を研修基幹施設として、岐阜大学医学部附属病院皮膚科、名古屋市立大学病院皮膚科、岐阜県総合医療センターを研修連携施設、社会医療法人厚生会多治見市民病院を研修準連携施設として、研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。(項目 J を参照のこと)

C. 研修体制：

研修基幹施設：社会医療法人厚生会 中部国際医療センター皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）

神谷秀喜（部長）

専門領域：皮膚腫瘍、レーザー治療、皮膚病理診断

指導医：

北島康雄（名誉病院長）

専門領域：自己免疫疾患、真菌、角化症、皮膚病理診断

施設特徴：皮膚がんセンターとして皮膚腫瘍全般についての高度専門医療を提供し、当地域のがん拠点病院として機能している。

一方で、色素レーザー、Qスイッチレーザーの設備があり、各種血管腫、色素性病変のレーザー治療が可能であり、様々な経験を積むことが可能。また、自己免疫疾患は内科（5 専門内科あり）と、皮膚病理は病理医(3名)と合同カンファレンスを月 2 回開催している。さらに、形成外科、小児科、外科などの他科とのチーム医療を経験できる。

研修連携施設：

① 岐阜大学医学部附属病院皮膚科

所在地：岐阜県岐阜市柳戸 1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：岩田浩明

専門領域：乾癬、真菌

② 名古屋市立大学病院皮膚科

所在地：名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1

プログラム連携施設担当者（指導医）：森田明理(教授)

専門領域：乾癬、光線

③ 岐阜県総合医療センター

所在地：岐阜市野一色 4-6-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：永井美貴(部長)

専門領域：自己免疫疾患、皮膚形態学

研修準連携施設：

① 社会医療法人厚生会多治見市民病院

所在地：岐阜県多治見市前畑町 3-43

対応疾患：皮膚科疾患一般

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として、以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：神谷秀喜（中部国際医療センター 皮膚科部長）

委員：北島康雄（中部国際医療センター 名誉病院長）

：日置智之（中部国際医療センター 皮膚科医師）

：岩田浩明（岐阜大学医学部附属病院 皮膚科教授）

：森田明理（名古屋市立大学病院 皮膚科教授）

- : 永井美貴（岐阜県総合医療センター 皮膚科部長）
- : 渡邊よし子（中部国際医療センター 看護部長）
- : 佐合茂樹（中部国際医療センター 事務長）
- : 廣瀬聡（中部国際医療センター 事務担当）

前年度診療実績：

皮膚科

	1日平均外来患者数	1日平均入院患者数	局所麻酔年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年間手術数	指導医数
中部国際医療センター	64.6人	5.3人	478件	23件	2人
岐阜大学医学部附属病院	90.3人	10.9人	107件	31件	4人
名古屋市立大学病院	153.4人	22.9人	904件	100件	7人
岐阜県総合医療センター	58.7人	3.8人	800件	5件	1人
合計	367人	42.9人	2289件	159件	14人

D. 募集定員：2人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査、面接により決定（中部国際医療センター 後期臨床研修医募集のホームページ等で公表する）。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を中部国際医療センター（後期臨床研修医募集）のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

社会医療法人厚生会 中部国際医療センター 皮膚科

部長 神谷秀喜

TEL：0574-66-1100

FAX：0574-66-1661

E-mail：kamihide@cjimc-hp.jp

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p.26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 中部国際医療センター皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、頻繁に関わる疾患に適切に対応できる総合的な診断能力を培い、地域医療の実践、病病連携及び、病診連携を習得する。また、皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療を習得する。なお、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 岐阜大学医学部附属皮膚科及び、名古屋市立大学病院皮膚科、岐阜県総合医療センター皮膚科では、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培い中部国際医療センター皮膚科の研修を補完する。これらの連携研修施設のいずれかで少なくとも3ヶ月の研修を行う。
3. 準連携施設である多治見市民病院皮膚科では、皮膚科の一般的な症例を経験するため、3ヶ月以上の研修を行う可能性がある。ここで研修する専攻医は、中部国際医療センター皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療相談、カンファレンス等への参加を随時行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期や研修期間についても研修施設側の事情等により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
A	基幹	基幹	連携	基幹	基幹
B	連携	連携	連携	基幹	連携

C	基幹	基幹	連携	基幹	準連携
---	----	----	----	----	-----

- A：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。
 連携施設での研修は原則として1年とする。
- B：幅広く皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。研修基幹施設での研修は、原則として1年。連携施設は原則として1年程度で移動するが、諸事情により2年以上同一施設もあり得る。
- C：研修期間中に研修準連携施設で研修を行うことにより、地域医療及び、皮膚科の一般的な症例経験を積むことで、更に臨床医としての研修に重点をおいたコース。

2. 研修方法

1) 社会医療法人厚生会 中部国際医療センター

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：皮膚科部長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。隔週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土
午前 (指導医)	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療 (交代制)
午後 (指導医)	14時～ 外来手術・生検 レーザー治療 病棟診察処置	10時～中手 手術 15時～外来	14時～ 外来手術・生検 レーザー外来	14時～ 特診外来 病棟診察	14時～ 外来検査 病棟診察	
16時	Mini Lecture	査読会	褥瘡回診	組織検討会		

※月、水、木、金と外来4診で一般診療を行い、適宜指導医のシュライバーにつく。

※組織検討会(隔週)：15時～病理研修室(病理医との合同カンファレンス)

※入院患者：すべての入院時患者に主治医として併記

※査読会：月1回火曜日 夕方16時頃より。

2) 連携施設

1. 岐阜大学医学部附属病院

外来では指導医の下、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。病棟では病棟医長および指導医の下、担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。週 1 回の病棟カンファレンスで担当患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。週 1 回の病理カンファレンスで症例の病理所見と診断を発表し、指導を受ける。月 1 回程度の当直勤務をおこない、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。

週 1 回の抄読会に参加して学習するとともに、月 1 回英文論文について詳細な内容の紹介を行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	入院手術 外来	外来	病棟 カンファレンス	外来		
午後	外来検査 病棟	入院手術 病棟	専門外来 病棟	外来 カンファレンス 病理 カンファレンス	外来手術 病棟		

2. 名古屋市立大学病院

皮膚科としては有数の病床数（23 床）を持つ。皮膚疾患に対する光線治療では国内でも代表的な医療機関である。診療の幅は非常に広く、皮膚科診療がすべてできる様に、乾癬をはじめ、アトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患、白斑等の難治性疾患から、手術を必要とする皮膚悪性腫瘍、難治性潰瘍の治療を行い、褥瘡回診や、膠原病内科との連携による膠原病・リウマチ性疾患などの診療等、豊富な経験を積むことが可能である。

年 4 回の名古屋市立大学皮膚科関連病院研究会に参加し症例検討などを行う。また、リサーチセミナーの開催、臨床に関するセミナーを多数行い、診療レベルの向上につなげる様にしている。抄読会では 1 回/週 英文論文を紹介することを行っている。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナ

一に積極的に参加できるような体制である。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	7:50～ 回診 病棟	外来	病棟	手術		
午後	病棟 18:30～ シレジセミナー (2,4週目)	14:00～ 褥瘡回診 病棟 18:00～ 膠原病カンファレンス (第1週目) 18:30～ 病理勉強会 (1,3週目)	13:30～ 光線外来 16:00～ 臨床カンファレンス 病理カンファレンス	14:00～ フットケア外来 腫瘍外来 16:00～ リサーチカンファレンス/抄読会 16:00～ 光線生物製剤カンファレンス (3週目のみ) 18:30～ 腫瘍カンファレンス	12:00～ 手術 17:30～ 手術カンファレンス		

※外来：適宜指導医のシュライバーにつく

※入院患者：診療チームで受け持つすべての入院患者に主治医として併記

3. 岐阜県総合医療センター

指導医の下、地域医療の中核病院の皮膚科勤務医として、一般診療（外来、入院）、皮膚科処置、手術そして救急医療を習得する。また他科や他病院との連携もこなし、チーム医療を円滑に行えるようコミュニケーション能力を高める。週1回行われる当科の臨床症例検討会の参加のみならず、研修基幹施設である中部国際医療センター 皮膚科のカンファレンスにも参加し学習する。

また専門医として必要な前実績単位を修得できるよう、皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、学会発表、論文発表を積極的に行う。学会発表は、年間2-3回の発表を指導医の指導のもと行う。また皮膚科関連の学会、学術講習会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会や感染対策講習会など3講習会に積極的に受講し（各受講を2回以上：当院の規定）、日常診療や自身のスキルアップに努める。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術 (手術 室：デ イ ー ジ ェ リ)	病棟 外来 小外科 (外来) パ ッ チ テ ス ト	病棟 特殊外来	病棟 手術 (手術 室：入院 手術)	病棟 外来 小外科 (外来) 褥瘡回診		
時間外	1)待機当 番		症例検討 会 2)当直			3)処置・ 待機当番	

①待機当番（夜間救急部からの呼び出し対応）：平日は週2回程度

②当直：月3回程度

③休日処置・待機当番（入院処置と救急部からの呼び出し対応）：

月4-5回程度

3) 研修準連携施設

社会医療法人厚生会 多治見市民病院では、現在指導医が不在であるが、地域医療を担う重要な病院である。皮膚科医としての経験と知識をより深化するため専門研修後半に1年以内に限り、診療を行うことがある。また、研修基幹施設へは、車で30分程度の距離のため、診療相談及び、カンファレンスへの参加も可能である。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。 皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。

5	日本皮膚科学会東海地方会（開催時期は要確認） 日本皮膚科学会中部支部総会
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1・2年目：主に中部国際医療センター皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1.基本的知識 2.診療技術 3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5.生涯教育）を学習し、経験目標（1.臨床症例経験 2.手術症例経験 3.検査経験）を中心に研修する。
 - 3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4・5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、日皮会東海地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p.15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA.形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者

に提出し、総括評価を受ける。

6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要があるが生じた場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事部に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね1～2回/月程度である。

2022年5月1日

社会医療法人厚生会中部国際医療センター皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
神谷秀喜